

【背景と目指す姿】

○国の米政策の見直しや主食用米の消費量の減少といった米生産を取り巻く環境の変化に対応するため、**土地利用型農業の担い手を対象に、米作から収益性の高い露地野菜の契約野菜の生産への転換**を進める。当該産地が目指す将来像は以下のとおり

- ・**地域の中間業者**による契約野菜の販路を確保し、用途に対応した**生産・出荷調整作業等の効率化・省力化を促進**
- ・**基盤整備事業と連動した集落営農組織の育成、確保と農地利用集積**を進め、合理的な農地利用に裏打ちされた露地野菜の生産を拡大
- ・**露地野菜の導入により、集落営農組織の収益向上**が図られ、活動に参加する農家が拡大し、将来にわたって**安定的な産地を確保**

1 水田における露地野菜転換面積

現状(平成30(2018)年度):0ha ⇒ 目標(令和3(2021)年度):8ha

2 主な取組内容(令和元(2019)～令和3(2021)年度)

項目	具体的方策
農地集積・集約化	<ul style="list-style-type: none"> ・町の会議等で町内の個人生産者や集落営農組織に対し、露地野菜栽培を呼びかけ ・栽培講習会の開催等による技術の確保や機械化による省力生産技術に関する実証及び検討 ・基盤整備事業を契機とした農地の集積・集約化、及び栽培条件等、担い手のニーズに即した整備
効率化・省力化	<ul style="list-style-type: none"> ・経営の発展段階に応じた機械化、省力化支援による取組拡大 ・集落営農組織への露地野菜導入・生産拡大推進による構成員等の有効活用
加工・業務用需要への対応力強化	<ul style="list-style-type: none"> ・契約取引の継続に向け、取組生産者等に対して契約取引の経営的なメリットを啓発 ・中間事業者と連携・協力を図り、県から提供される需要情報の活用等により加工業務用野菜の優良な販売先を確保



しょうが栽培現地検討会



しょうが種植え作業